



公開
頭撮り可

平成27年10月22日(木)
(照会先)
健康課予防接種室
石田、小野(2399, 2383)
(代表) 03-5253-1111

第7回予防接種・ワクチン分科会の開催について

標記の会議を以下のとおり開催します。
傍聴を希望される方は募集要領によりお申し込みください。

記

1. 日時 平成27年10月29日(木)16:00~18:00

2. 場所 厚生労働省 省議室

3. 議題 (1)予防接種・ワクチン分科会運営細則について
(2)報告事項
(3)その他

<募集要領>

傍聴を希望される方は、別添の傍聴申込用紙に、傍聴希望者の1「氏名」、2「所属」、3「住所」、4「電話番号」、5「FAX番号」を記入の上、平成27年10月27日(火)12時(必着)までに、下記申込先宛てにFAXで申し込みください。
申込者多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。
申し込まれた方は当方から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。
なお、同一の所属先(企業、団体等)から複数の申込みがあった場合には、調整させていただく場合がございます。

<傍聴について>

○ 傍聴される方への留意事項
会議の傍聴に当たり、次の注意事項を厳守してください。
(1) 会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
(2) 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。
(3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
(4) 携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るか、マナーモードに設定してください。
(5) 傍聴中は飲食や喫煙はできません。
(6) 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
(7) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

<傍聴者からの発言を希望される方について>

○ 傍聴者からの発言を希望される方について
今回、傍聴される方から発言することができます。発言を希望される方は、次の留意事項を同意・遵守の上、傍聴申込時に合わせて別紙の用紙により、平成27年10月26日(月)17:00(必着)までに御登録ください。
(1) 傍聴者からの発言は、全体で10分以内を予定しています。
(2) 今回の発言は、審議事項に関するもののみとし、それ以外の内容では採用されませんので御留意ください。
(3) 発言時間等については座長の指示に基づき行われますので、遵守してください。
(4) 発言時間は1人当たり2分以内です。過去に発言をされていない方を優先させていただきます。
(5) 発言の際は、氏名・所属を明らかにしてください。
(6) 発言時間を超過した場合や、発言要旨を大きく逸脱している、特定の主義・主張を目的とした内容であると判断された時は、その時点で打ち切れます。
(7) 5名以上の希望があった場合は、抽選の上、決定します。
(8) お申し込みいただいた方で発言できない方にのみ前日(28日)に御連絡いたします。
(9) 会議で発言した内容は議事録に保存され、HP等公表資料に掲載されます。
(10) 発言者は議事の提案・議決には参加できません。
(11) 旅費及び謝金は支給しません。
(12) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

[傍聴申込用紙\(PDF: 60KB\)](#)

[発言を希望される方\(PDF: 78KB\)](#)



